

第37回復興推進委員会
議 事 録

第37回復興推進委員会

1. 日 時 令和3年6月11日（金）15：30～17：00
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館11階共用第1特別会議室
3. 議 事
 - （1）復興推進委員会運営要領の改正について
 - （2）復興の現状と課題について
 - （3）意見交換
4. 議事録 次頁以降のとおり
5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重（委員長） 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授

白波瀬 佐和子（委員長代理） 東京大学大学院人文社会系研究科教授

荒川 静香 プロフィギュアスケーター

今村 文彦 東北大学災害科学国際研究所長

内堀 雅雄 福島県知事

奥野 雅子 岩手大学人文社会科学部教授

奥山 修司 福島大学経済経営学類教授

小林 味愛 株式会社陽と人（ひとびと）代表取締役

関 奈央子 ななくさ農園・ななくさナノブルワリー

達増 拓也 岩手県知事

村井 嘉浩 宮城県知事

山崎 登 国士舘大学防災・救急救助総合研究所教授

山名 元 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事

渡邊 美樹 ワタミ株式会社代表取締役会長兼グループ CEO、

岩手県陸前高田市参与

○伊藤委員長

それでは、ただいまより、第37回「復興推進委員会」を開催いたします。

引き続き委員長を務めさせていただきます伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

東京都に緊急事態宣言が出されていることから、被災3県にいらっしゃる委員の方々にはテレビ会議により御出席いただいております。

委員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、平沢復興大臣より御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○平沢復興大臣

復興大臣を拝命しております平沢勝栄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

伊藤委員長をはじめ委員の皆さん方には何かとお世話になりますけれども、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

御案内のとおり、本年3月、東日本大震災から10年の節目を迎えたわけでございますけれども、復興は終わったわけではなくて、これからまた新しいステージに入っていくわけでございます。この委員会の皆さん方も9名新しくなっております。今日、こうして会合が開かれたわけでございます。皆さん方には様々な視点から御知見をいただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

皆さん方のほうからいただいた御意見を基に、復興の取組と申しますか復興の歩みをさらに新しいものにしていきたいということで考えておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

いずれにしましても、こうしてお忙しい中、お集まりいただいた皆さん方でございます。オンラインで参加して下さっている先生方もおられるわけですが、いずれにしましても、こういった場ですので、私どもに対して忌憚のない御意見、ともかく耳の痛い御意見、厳し過ぎるなと思うくらいの意見、こういった御意見をいただければと思ひます。こういった御意見が一番参考になるわけございまして、そういった御意見をしっかりと取り入れて、これから新しいステージにおける復興に取り組んでいきたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、新体制で実施する初めての委員会となりますので、私より各委員の御紹介をさせていただきます。

白波瀬佐和子委員長代理です。

荒川静香委員です。

奥山修司委員です。

小林味愛委員です。

山崎登委員です。

山名元委員です。

渡邊美樹委員です。

続きまして、テレビ会議により出席されている委員の方々を御紹介させていただきます。

今村文彦委員です。

内堀雅雄委員です。

奥野雅子委員です。

関奈央子委員です。

達増拓也委員です。

村井嘉浩委員です。

若菜千穂委員です。

なお、村井知事は御都合により、16時頃をめぐりに途中退席される御予定でございます。

本日御出席いただいております副大臣以下の政府側の出席者を御紹介させていただきますと思います。

亀岡復興副大臣です。

横山復興副大臣です。

渡辺復興副大臣です。

三谷復興大臣政務官です。

佐藤復興大臣政務官です。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、冒頭、「復興推進委員会運営要領の改正について」を議題とし、その後、「復興の現状と課題」について説明をいただき、各委員から御意見をいただきたいと考えております。

それでは、まず、復興推進委員会の運営要領の改正につきまして、議題といたします。

資料1を御覧ください。

復興推進委員会運営要領第4条第1項により、本委員会の議事につきましては、現在、原則非公開となっておりますが、広く国民の皆様に審議内容を知っていただけるよう、今般、資料のとおり運営要領を改正し、インターネットにより原則公開することにしたいと考えております。

御意見はございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、資料のとおり運営要領を改正し、以後の議事につきましては公開とさせていただきたいと思えます。ここからインターネットに中継になります。

それでは、次の議題に入ります。「復興の現状と課題」につきまして、事務局より御説明をお願いします。

○開出統括官

それでは、御説明させていただきます。復興庁統括官の開出と申します。

右肩に資料2と書いてございます「復興の現状と課題について」に基づきまして、御説明させていただきます。

1 ページ目が東日本大震災の概要でございます。これは既に御承知の内容でございますので、参考に御覧いただければと思えます。

2 ページが現状と今後の課題の全体の総括の部分でございます。上に4行ございますが、地震・津波被災地域につきましては、復興の「総仕上げ」の段階にあるということでございますが、被災者の心のケアなど残された課題に取り組むことが必要であると考えてございます。

原子力災害被災地域につきましては、復興・再生が「本格的に始まった」段階ということでございまして、引き続き国が前面に立って、中長期的に対応することが必要であろうと考えております。

4つ項目がございます。

1 番目が「被災者支援」についてでございます。避難生活の長期化でありますとか、仮設住宅から恒久住宅への移行という状況に応じまして、切れ目のない支援を実施しております。今後におきましても、高齢者の方の見守りや心身のケア、コミュニティ形成支援、子どもの支援、これらが引き続き必要でありますので、継続していくこととしてございます。

2 番目の「住まいとまちの復興」につきまして、災害公営住宅や高台移転による宅地の造成、あるいは道路・鉄道等の交通・物流網につきましては、おおむね整備が完了した段階でございます。今後の課題でございますが、一部未利用の部分がございまして、土地区画整理等による造成宅地や集団移転事業による移転元地の活用を後押しすることが課題となっております。

3 番目の「産業・生業の再生」でございます。生産設備はおおむね復旧しておりますけれども、被災地の中核産業である水産加工業の売上げの回復に遅れがございまして、販路開拓・加工原料の転換等を支援することとしております。

4 番目の「福島の復興・再生」につきましては、引き続き、事故収束に向けた取組を継続、環境再生に向けた取組を継続してございます。帰還に向けた生活環境の整備や移住の

促進を進めておりまして、特定復興再生拠点区域を設けまして整備を行っているところがあります。また、産業の創出ということで、福島イノベーション・コースト構想に基づく推進、新しい施策といたしまして、国際教育研究拠点の構築にも取り組むこととしております。農林水産業の再生におきましては、営農再開の支援、風評被害への対応が課題となっているところでございます。

3 ページは、今、御説明申し上げた復興の進捗につきまして数値を掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

各論でございます。4 ページの「被災者支援」でございます。現状でございますように、被災者の方は当初47万人おられましたけれども、4 万人まで減少してきております。応急仮設住宅入居者は、最大31.6万人でございましたけれども、0.1万人に減少ということで、岩手県・宮城県におきましては、仮設生活がこの3月に解消したところでございます。

取組といたしまして、先ほども御説明申し上げましたが、高齢者の孤立防止のための見守り、心身のケアでありますとか、災害公営住宅に移転されて、今までの地域と別のところに移転されるということでもありますので、新たなコミュニティの形成等の支援を引き続き講じているところでございます。

5 ページをお開きいただければと思います。「住まいとまちの復興」につきまして、上段が住まいの関係でございますけれども、高台移転による宅地造成、災害公営住宅の整備についてはおおむね完了ということでございます。今後、移転元地の活用等につきまして、地域の個別課題にきめ細かく対応して、支援していくこととしております。

下段の交通・物流網につきましては、おおむね完了ということでございます。

6 ページが「産業・生業の再生」でございます。生産設備はおおむね復旧しておりますが、中核産業である水産加工業を引き続き支援するというところでございます。

製造品出荷額等につきましては、震災前の水準に回復ということでございまして、福島県は数字的には若干低いわけでございますけれども、震災前の水準に回復しているということでございます。

矢印の4番目でございますが、漁業につきましては水揚げが低調であるということで、水産加工業の売上げも回復途上ということでもありますので、水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援するというところでございます。

グラフを御覧いただきまして分かりますように、気候変動の影響もございまして、サンマでございますとか、魚種の転換がございまして、それに応じた支援を行っていくこととしてございます。

7 ページをお開きいただければと思います。「福島の復興・再生」についてであります。

①が事故収束の関係でございまして、中長期ロードマップを踏まえまして、国が前面に立って、安全かつ着実に実施しているということでございます。そのうちALPS処理水につきましては、処分に関する基本方針を踏まえまして、風評対策を全力で実施することとしております。

②除去土壌につきましては、中間貯蔵施設への輸送を進めているところでございます。今後、最終処分に向けました減容・再生利用や特定廃棄物等の処理が今後の取組の課題となっております。

③帰還促進・生活再建につきましては、避難指示解除区域内の居住者数は徐々に増加ということで、現在1.4万人でございます。医療・介護等の生活環境の整備に加えまして、新たな住民の移住・定住を促進する施策に取り組んでいるところでございます。

④帰還困難区域の復興・再生につきましては、一番下の行の取組でございますが、6町村の特定復興再生拠点区域におきまして、除染・インフラ等の生活環境整備を推進しているところでございまして、これに加えまして、この拠点区域外につきましても方向性について検討を加速化しているところでございます。

8ページが福島イノベーション・コースト構想でございます。取組にございますように、地元企業による新事業展開・取引拡大等に引き続き取り組んでいるところでございます。

⑥国際教育研究拠点の整備につきましては、資料の9ページをお開きいただければと思います。これは昨年12月に復興推進会議で決定された内容でございます。一番上の趣旨にございますが、「創造的復興の中核拠点」として新設するというところでございます。創造的復興に不可欠な研究開発及び人材育成を行うということと、発災国の国際的な責務として、その経験・成果を世界に発信・共有するというのも目的としております。これを基に、日本の産業競争力の強化、日本・世界に共通するイノベーションの創出を目指そうということで取り組んでいるところでございます。

中段の左にございます青の部分でございますけれども、機能として研究開発機能と人材育成機能があるわけでございますが、分野横断的な取組を行いまして、研究にとどまらず、社会実装・産業化も実現していこうということ。人材育成については、高等教育にとどまらず、小中高生からのシームレスな連続的な人材育成にも取り組んでいこうということにしております。

中段、組織形態については、国が責任を持って新法人を設置するべく、検討を政府内で進めているところでございます。

右のオレンジの部分ですけれども、福島ならではの特徴、優位性を生かしたものにすることで、実証フィールドの活用、規制改革を推進した中で進めていく。あるいは、若手や女性の研究者が活躍しやすい体制を構築する。地元自治体と密接に連携いたしまして、まちづくりと連動した研究環境を整備していこうという方向で議論を行っているところでございます。

10ページに想定される研究内容の例が5つございます。

ロボットにつきましては、廃炉の現場がございますので、遠隔操作ロボットなどがテーマとして挙げられております。

農林水産業分野におきましては、広大な土地を利用した大規模土地利用型スマート農業。エネルギー分野におきましては、我が国が目指すべきカーボンニュートラルの実現につ

ながる研究等が議論されているところでございます。

放射線科学分野におきましては、ここに有用放射性同位元素を製造して医学に使うということが書かれておりますが、より広く創薬・医療の分野に範囲を広げていく、あるいは製造業や農業などいろいろな応用分野が考え得るところですので、そういった分野にも拡大するということが考えられるところでございます。

一番下、原子力災害に関するデータや知見の集積・発信ですけれども、福島第一原子力発電所の事故、その後の廃炉や環境に与える影響といったデータや知見を一元的・長期的に集積しまして、今後、風評対策が非常に重要になってまいりますので、しっかりと情報発信していくべく取り組んではどうかという内容になっております。

11ページが農林水産業の再生でございます。特に水産業の支援をしっかりとやっていくという内容になっております。農業につきましては、高付加価値産地を目指すというような取組を行っております。

⑧風評被害対策につきましては、輸入規制措置が54か国・地域で講じられておりましたが、現在14になっているということでございます。引き続き積極的な情報発信を行っていくということでございます。

12ページの5「復興五輪」でございます。いろいろ制約がございますが、復興五輪としての理念を生かすべく、被災地の姿、あるいは世界への感謝を伝える取組を行うということにしております。

13ページが「震災の教訓の継承」でございます。国営の追悼・祈念施設、これは自治体が整備します祈念公園の中に国営の施設を設けるとことや、下にございますが、教訓をしっかりと共有・継承していくことが必要でございますので、復興庁にも組織を設け、防災部局との連携強化を図ることとしております。

最後、14ページは、3月に復興の基本方針を改定いたしました。「第2期復興・創生期間」以降における取組ということでまとめておりますので、御参考に御覧いただければと思います。

事務局からの説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。

最初に達増知事、村井知事、内堀知事から御報告あるいは御意見を願います。

初めに達増知事、お願いいたします。

○達増岩手県知事

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、委員の皆様や復興庁から多くの御支援をいただき、感謝申し上げます。

資料3-1「東日本大震災津波からの復興の取組状況」の1ページ目を御覧ください。

本県沿岸部はリアス式海岸で平地が少なく、その限られた平地が津波で甚大な被害を受けたため、住宅の再建に時間を要しましたが、宅地の造成や災害公営住宅の整備が完了し、本年3月31日までに仮設住宅の全ての入居者の方が恒久的な住宅に移行しました。

また、復興道路の集中的な整備が行われ、年内に全線が開通予定となっており、本県の沿岸と内陸をより密接につなぐとともに、首都圏も含む県外との往来がさらに便利になります。

なりわいの再生について、基盤の整備は進んだものの、主要魚種の不良やコロナ禍による事業者への影響など課題があります。これまで経済同友会のIPPO IPPO NIPPONプロジェクトの支援などもいただいて被災地の人材育成が進んでおり、地域資源を活用した産業の発展や交流人口・関係人口の創出拡大による観光振興を進めます。

次に2ページ目を御覧ください。なりわいの再生に向けた新たな取組として、1つ目の移転元地の利活用については、陸前高田市参与でもある渡邊委員の御協力もいただきまして、本年4月、陸前高田市で農業テーマパークのモデルエリアが開業しました。

2つ目のサケ、マス類の海面養殖については、主要魚種の不良が続く中、県内各地で海面養殖の取組が進められており、宮古市ではトラウトサーモンのブランド化に向け、順調に出荷を伸ばしています。

次に「いわて被災者支援センター」ですが、本県では昨年度まで沿岸4か所に相談拠点を設置してきましたが、時間の経過に伴い、被災者の方が抱える課題が複雑化していることから、本年4月、釜石市に「いわて被災者支援センター」を、内陸の盛岡市にサブセンターを設置して、弁護士、ファイナンシャルプランナーなど専門家の協力をいただきながら、引き続き内陸避難者も含む被災者の生活再建をきめ細かく支援してまいります。

次に「東日本大震災津波を語り継ぐ日」条例ですが、本年2月、条例を制定して、追悼と教訓の伝承に加え、多くの絆を大切にし、ふるさと岩手を築いていくため、3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」と決めました。

3ページ目を御覧ください。今後の課題としまして、引き続き予算の確保、人材の確保、必要な制度・事業の継続が必要です。また、重要な課題として移転元地や造成土地の利活用があり、復興庁において今年度、土地活用ハンズオン支援事業が創設され、さらなる利活用の促進に向けた支援をお願いします。

そして、国内外の防災力向上にも貢献すべく、日本を代表する震災・津波学習拠点として、「東日本大震災津波伝承館」を中心に伝承・発信に永続的に取り組むことが必要であります。

さらに、コミュニティー形成支援や心のケアの継続的な対応、そして東北の復興と再生の原動力となる国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けて、引き続き取り組んでいくことが必要であります。今後も変わらぬ御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、村井知事、お願いいたします。

○村井宮城県知事

宮城県知事の村井嘉浩でございます。

初めに、東日本大震災から10年を経過いたしました。委員の皆様や復興庁の皆様には、これまでの復興に向けた御支援に加えまして、復興の完遂に向けて引き続き御尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

我が県の復興の状況と今後の取組等について御説明をさせていただきます。資料3-2(1)を御覧ください。

それでは、表紙をおめくりください。我が県では、大震災からの10年間、「宮城県震災復興計画」の基本理念の下、復旧・復興に向けて全力で取り組んできた結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード事業には一定の道筋がついたものと考えております。特に3月には復興道路として整備が進められてまいりました三陸沿岸道路の気仙沼湾横断橋が供用開始となりましたが、気仙沼市と登米市を舞台にしたNHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の放送開始が重なり、水産業をはじめとする沿岸地域の産業振興のみではなく、交流人口拡大などにも大きな役割が期待されているところでございます。

2ページを御覧ください。一方、被災者支援などソフト面の取組については今後も中長期的な対応が必要となっており、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援が求められていることから、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートに全力で取り組んでまいります。

次ページからの復興の進捗状況は、ハード整備等を中心に抜粋した資料となっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、現在でも様々な課題が山積する沿岸被災地の支援を重点的に進めるため、4月に宮城復興局が石巻市へ移転されておりますが、復興庁におかれまして、本年度から新たに被災地における土地活用の個別課題の解決に向けたハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業が創設され、県内市町への支援が決定されております。県といたしましても、復興庁や宮城復興局の皆様との連携の下、様々な支援制度を活用させていただきながら被災地の復興を進めてまいりますので、引き続き御支援をいただきますよう、よろしくお願いたします。

最後のページとなりますが、資料3-2(2)を御覧願います。

6月6日日曜日、先ほど議題2でも御説明のありました石巻南浜津波復興祈念公園内に「みやぎ東日本大震災津波伝承館」が開館いたしました。震災の記憶と教訓を後世に伝え継ぐとともに、各地の震災伝承施設等へいざなうゲートウェイの役割を果たすことを目的として整備いたしました。県といたしましては、この伝承館を我が県の震災伝承の拠点と

位置づけて、震災伝承の取組を強化していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に内堀知事、お願いいたします。

○内堀福島県知事

福島県知事の内堀雅雄です。

福島の復興に日頃から御尽力をいただいていることに、感謝を申し上げます。

福島復興再生計画の認定等に当たっては、平沢復興大臣をはじめ、皆さんの多大なる御尽力に心から御礼を申し上げます。

それでは、お手元の資料3-3の1ページ目を御覧ください。特に赤い字の部分を御覧いただければと思います。

震災から10年が経過をし、福島の復興は着実に前進しましたが、今なお復興の途上です。

今後の復興は、新型感染症への対応等に加え、ALPS処理水の処分に係る対応など、複雑で多様化する課題を踏まえて取り組んでいく必要があります。「福島の復興は長く厳しい戦いとなる」という認識を政府・市町村・関係の皆さんと共有し続けることが大切です。

第2期復興・創生期間においては、新たなスローガンである「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の下、様々な課題に果敢にチャレンジをし、「福島復興再生計画」などにおける取組等を着実に実行することで、復興・再生を加速化していきます。

2ページ目をお開きください。地域により復興の進捗は異なり、復興のステージに応じた課題に直面しており、帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口拡大に取り組む必要があります。

帰還困難区域の全ての避難指示解除に向け、特定復興再生拠点区域外について、地元自治体の個別の意向を踏まえた避難指示解除の実現に向けた具体的な方針を早急に示し、切れ目ない復興・再生を進めてください。

国際教育研究拠点が福島イノベーション・コースト構想の司令塔として、既存の研究施設との相乗効果を発揮し、福島の特性を生かした研究開発や人材育成を行うことが重要です。広域自治体である福島県としても、必要な調整を進めるためしっかり対応していきます。

3ページ目をお開きください。多くの分野において風評の影響が根強く残る一方、県産農産物の輸出量が震災前に比べ大幅に増加するなど、様々な成果が現れています。今までの成果を生かした粘り強い取組の継続と新たな取組を進めていきます。

ALPS処理水の取扱いについて、福島県が置かれている厳しい状況をしっかりと受け止め、処理水の処分により、これまで県民が積み重ねてきた努力や成果が水泡に帰すことのない

よう、国が前面に立ち、関係省庁が一体となって万全な対策を講じてください。

これらの問題が福島県だけでなく日本全体の問題であることを強く認識し、政府一丸となってしっかり取組を進めてください。

私からは以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは引き続き、委員の皆様方から、自己紹介も兼ねまして御意見をいただきたいと思ひます。初回でございますので、私より順番に指名させていただきたいと思ひます。

白波瀬委員長代理、いかがでしょうか。

○白波瀬委員長代理

よろしくお願ひします。白波瀬と申します。

専門は社会学です。そこで特に少子高齢化の観点から格差、不平等についての研究を行ってきました。

委員をしばらくやらせていただひています。大臣から復興に終わりはないというお言葉もあったように、復興とは元に戻るわけではなくて、次にどうひう新しい展開をするのかということが一番重要なポイントになってくると思ひます。そういう意味で、被災3県の状況自体が違ひということと、ニューノーマルの時代というひは、コロナという意味でも全国共通しているところですので、オールジャパンでどのように被災を位置づけるのかというひは実質的な意味でとても重要になってくると思ひます。

特に今、3人の知事からのお話もあったのですけれども、問題が複雑化しているということもござひますので、ハードな面は確かに立派なものが予定どおりというところはあるけれども、ソフトなレベルで実質化していくというひは、問題自体がより複雑化しハードルは高くなっていると思ひます。

英知を集めるというひか、その意味で、この福島の国際教育研究拠点というひは大きな呼び水となる、いろんな可能性があると考へます。本当の意味のグローバルな舞台となりますように、日本の英知をもつて、世界中の被災経験国とも積極的につながりをもつて、共同研究できるような場にしていひくことが必要ではないかと考へます。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、荒川委員、いかがでしょうか。

○荒川委員

皆様、こんにちは。御紹介にあずかりました荒川静香と申します。

東日本大震災から10年という年月がたちまして、被災地には多くの変化があり、その変化を遂げてきたと思います。

私自身は宮城県で育ちまして、この10年の間にも東北はふるさとという思いが強くなりまして、何かしらの力になりたいと願ってまいりました。また、その中で常に現状を知って、どのようなことが今、必要なのかということ学ぶ機会も多くございました。

私自身は幼少の頃よりスポーツに携わってまいりましたので、スポーツの持つ力は人々を健全な生活に導くだけではなく、アスリートの頑張る姿を通じ活力を届ける役割も担っているのかなとも感じております。現在の本業はプロフィギュアスケーターとしてですが、アイスショーに携わっております。皆様に活力や癒やしをお届けしたいという願いもあり、活動しております。

また、現在は2児の母として、子を育てる身でもありますので、子育て世代の視点として、復興に必要と感ずることを見いだしていければとも思っております。

現在はコロナ禍におきまして、過ごし方や活動には様々な難儀がございますけれども、私自身の視点ではございますが、微力ながらも前向きに復興に携わっていければと考える所存でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、奥山委員、お願いします。

○奥山委員

福島大学の奥山と申します。

専門は管理会計で、特に価値を創出する情報について研究しております。

福島にとって国際教育研究拠点が今後大きなテーマになると思いますけれども、国が責任を持ってというふうにおっしゃっていますが、昨日、福島大学にあります環境放射能研究所、また福島医大にありますふくしま国際医療科学センターの財務諸表を見ますと、セグメント情報の中に確かに記載がされています。

私のように将来価値を研究している人間にとって一番大事な情報は、将来リスクの情報が全く記載されておられません。受託研究、補助金が今後どうなるのかという見通し情報が全く載っていないということは、投資家が投資できない拠点になっていると考えられます。

今、iPS細胞研究所を取っても、国からの支援が無くなりそうで寄付を募るということが行われている時代です。世界の投資家からして、国が責任を持ってと言って誰が信用するのかというのが甚だ疑問です。

私の提案ですけれども、研究債市場をぜひ整備していただければと思っております。10年後、15年後の額面補償のみを政府が行う、元本保証のみを行っていただければ事足りると思っております。例えば1,000億円、1,500億円、法螺（ほら）を吹いて2,000億円、それを保証していただければ、15年間、その2,000億円を使っていかにアウトカムといいますか成果を世に問うのか。逆に言いますと、15年後、額面100万円が150万円として返ってきますよということであれば、利息なくしてでも今、100万円の債券を購入しようという方は多々いるのではないかと思っております。

今の日本、政府に対する信用はなくても、日本の預金残高、日本の高齢者を中心にした預金金額に対する信頼度は抜群ですので、このお金を動かすということをぜひ考えていただきたいと、ゆめゆめ自分でまわしを締めて整備をするなどと考えることのないように、ぜひ、こういう研究債市場を生み出して、今、眠っているお金をぜひ動かしていただければなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、小林委員、お願いします。

○小林委員

株式会社陽と人の小林と申します。

私たちは福島県において埋もれている地域の資源を活用して、例えば規格外品と呼ばれる農産物の物流をつくったりとか、特産品であるあんぼ柿の廃棄される柿の皮なんかを活用して、成分を取って、オーガニックコスメを作るといったような、埋もれているものを可視化するという事業を展開しております。

私も、内堀知事がよくおっしゃるように、もともと東京生まれで、国家公務員として働いておりました。その中で福島県にどうしても関わりたい、何かやりたいというところで、挑戦、課題の解決というところで、いかに社会的な課題の解決と経済的な利益の両立ができるのかというところで、いろいろなチャレンジをしております。

とはいえやってみると、本当に福島の方々が温かくて、いろいろなことを助けていただいて、課題の解決なんて畏れ多いというか、本当に自分自身が学びになっている、そんなことを今、思っております。なので、あまり大したことが言えるかは分からないのですけれども、あくまでも現場の意見ということで、いろいろお話しをさせていただければと思っております。

1点、何年も大変気になっていることがございまして、予算とか大枠の方向性はいいと思っておりますけれども、それが個別具体の事業になったときに本当に効果があるのか、その評価がちゃんとなされているのかというところが現場としては大変不安に感じており

ます。アウトプットだけではなくて個別具体のアウトカム、社会的インパクトといったものが仮にちゃんと評価をされているのであれば、本来、予算が削減される中で、何となく名前を変えて3つの事業が1個になるとか、同じような事業が何個もできて受入れ側が疲弊していくというような現場にはならないのではないかと考えています。やはり動くのは現場であるので、ここら辺の事業の効果の測定の仕方、また、実際の効果がどうだったのかというところは幅広く公開をしていただきたいと思いますと感じております。

以上になります。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、山崎委員、お願いします。

○山崎委員

山崎と申します。

今、国士館大学で防災を担当しておりますけれども、国士館大学に移ったのは3年くらい前でして、それまではNHKで自然災害と防災を担当する解説委員とか記者という仕事を30年以上してきました。阪神・淡路大震災以降の国内の主な災害の被災地、雲仙普賢岳や中越地震、三宅島、有珠の噴火、奥尻島、もちろん東日本大震災もそうですけれども、発災の直後、それから復興の過程、復旧の様子を同時進行の形でずっと見てきました。

今、一番痛感していることは、復興まで含めてですけれども、災害対策の中で復興が一番難しいなということです。阪神・淡路大震災の頃は、インフラの整備が終わればある程度復興はできたという感じが全体にあったのですけれども、阪神・淡路大震災で、あのおしゃれな神戸の町の中に、あんなにたくさん年金暮らしの高齢者がいるということが分かって、インフラだけでは駄目だと。やはりコミュニティの再生がどうしても不可欠なのだということで、神戸、阪神の被災地は苦しみましたけれども、ではインフラとコミュニティが再生してくると復興になってくるのかと思いながら見てくると、どうもそれだけでは駄目なのだ。

東日本大震災の被災地はとりわけ広くて、それから、かつて私が取材してきた災害の中で最も被害が甚大で、地域が多様で、そのそれぞれの地域でなりわいや暮らしみたいなものが動いてこない、やはり人の気持ちは前向きにならないのだなということを痛感しております。

私は個人的にも、NHKに入って最初の赴任地が岩手県の盛岡放送局で、一も二も分からない時代に新日鉄釜石のラグビーの7連覇を取材したり、鈴木善幸総理大臣が誕生したときの出身地の山田町のちょうちん行列などを取材して仕事を覚えてきましたので、東北にはとりわけ思い入れが強いと思っていますので、今までの経験を生かして、皆さんと一緒に勉強しながら、被災地の役に立つようなことをやっていければいいなと思っています。

つい先日の東日本大震災の10年のときにびっくりしたのは、私たちというか社会、それから一人一人の人間は、直近の大災害に気持ちがみんな引きずられてしまうのです。あれだけの大きな災害があって、10年たって、まだ被災地は苦しんでいるし、福島はまだ災害が進行しているにもかかわらず、やはりコロナのほうが多くの人の印象が強かったし、大学で若い人たちと話をしていると、もう10年たったから復興は終わったのではないですかみたいなことを言われることもあるのです。ですから、復興庁の取組と同時に、復興の取組と被災地の現状と被災地が抱えている問題をきちんと発信していくことが、どうしても日本の防災対策と日本の復興対策を考える上で、これからの10年にとってはとても重要なことだと考えております。

皆さんと一緒に勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、山名委員、お願いします。

○山名委員

原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長の山名でございます。

弊機構は政府認可法人として、東京電力に被災者への賠償や福島第一原子力発電所の廃炉を適正に実行させるように監督を行うという組織でございます。特に福島第一の廃炉につきましても、政策に沿って廃炉の戦略検討や東電への指導、助言、勧告を行って、東電が確実な廃炉を進めるように指導を行ってきております。

私自身、青年時代を長く仙台で過ごしました。また、父親が終戦後に最初に赴任したのが福島でありまして、東北人の一人であると思っております。今は、国を挙げた原子力災害に対応する任に当たっているという人間でございますので、この委員会に参加させていただきたいと思っております。

私がこの10年で強く感じているのは、この原子力事故が与えた影響の回復には時間がかかるということです。環境汚染の修復自身が大変なことでありますが、何よりも放射能に対する不安や廃炉の行き先に対する不安等の心理的な影響が復興活動に大きく影響を与えてきている。これは明らかであると思っております。

この心理的な影響は面的に広がってまいります。いわゆる風評被害につながることであります。また、世代を超えて継続する可能性も危惧されます。今後ハード上の復興活動と同時に、福島県はもとより東北地方全体の皆さんが、原子力災害がつくり出した負のイメージを乗り越えていただけるように施策を重ねていくことがますます重要であると考え次第でございます。

そのためには様々な努力が必要ですが、何といたっても環境修復、2つ目に廃炉が安全に、着実に進むこと、3つ目に原子力災害を継続的に、学術的に探求することで、この事故か

ら学ぶべきことを模索し、同時に新しい地元の価値を創り出していく努力が大切だという3つであると考えております。

2番目に申しあげました廃炉は私どもの仕事ですが、ここ10年、廃炉に対する技術的な取組が強化され、制度的なもの、体制的なものも強化されてきました。今後は燃料デブリの取り出しなどの事業が本格化していきます。この取組を被災地の復興や環境修復の活動と一体として加速して、廃炉に対する人々の不安を取り除いて、確実な出口が見えるようにしていくことが重要であると思っております、私どもが東電とともに努めていく責務でございます。

昨今問題となっておりますALPS処理水の最終処置については、確実に安全性が確保でき、廃炉全体を遅らせないように、私どもは東電を技術的に指導していく所存であります。

廃炉と復興は不可分の関係にあります。この2つが一体になってますます進んでいくということで、私どもも努力していく所存でございます。

3番目に申しあげました事故を継続的に、学術的に探求して、新しい地元の価値を創り出していく活動については、イノベーション・コースト構想に加えて、現在、検討中の国際教育研究拠点の構想が極めて重要であると考えております。そもそも地域の活性化には、その地域に集う人間の活力とクオリティを継続的に向上させていくことが重要であります。つまり、よそにはないような地域的価値を被災地に創り出していくことが重要であります。例えば文化的な価値の継承、スポーツの発展といった様々な無形の地域価値がありますが、原子力災害被災地であればこそ、ハイレベルの知を集積して、これによって新しい技術的価値や人的価値が創られていくことが重要であると考えております。

この観点からは、原子力被災地として原子力災害からの出口探求につながるような技術的活動と、新しい産業技術を創り出すような新技術創生の研究活動の両方が必要であると考えておるわけです。そういう意味で、被災地に知の拠点をつくり上げるという活動が、被災地のポジティブな未来につながる、さらに人材育成につながるということで、この拠点を重要だと思っているわけです。

この教育研究拠点は、事故対応環境回復関係の分野と、新産業創生関係の分野の2つが一体になって進んでいくというイメージであります。福島県はもちろんのこと、東北各地の大学や拠点的な研究施設あるいは企業と連携することで、東北地方全体の知的活動の活性化につながるものと期待できます。まさに知の集積、知の連携の拠点として、この施設が有効に動くことを期待しているところでございます。

このような思いを持って、私も積極的にこの委員会に参加させていただきたいと考えております。ぜひ、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員

渡邊でございます。今日は2つの立場で来させていただきました。1つはワタミの会長という立場でございます、もう一つは陸前高田の復興参与という立場でございます。

被災してから10年、復興参与を10年間務めさせていただきました。現在も務めさせていただいております。現地で2万人からのイベントを開かせていただいたり、100人からの経営者育成の塾を開かせていただいたり、また、雇用こそ全てだということで、数十人の雇用でコールセンターを開かせていただいたり、様々な活動をやってまいりました。

また、参議院議員としましては、6年間議員として復興と向き合ひまして、参議院議員当時は、当時の大臣に提言書も出させていただいております。これはまた後ほど委員長にぜひ渡したいと思っております。

その中で感じることは、先ほど大臣から耳の痛い話ということで言われたのであえて言わせていただきますが、2ページの復興の総仕上げの段階というのは、私は大きな間違いだと思っております。復興ではなく復旧ならば正しいと思います。確かに物は元どおりになりつつありますが、現実問題として現地は人口が減り、高齢化が進み、町は元気が全くなっております。10年前、その前と比べても、驚くほどの違いであります。

私は、復興が進んでいると言うならば、この元気を取り戻すことが大事だと思っております。被災地が元気になって、初めて復興ができたという認識を改めて持つべきだと思います。

そのためにはどうしたらいいかと10年間考えてきましたが、やはり人を呼ばなければなりません。要はそこに人が集まらないことには元気にならないわけです。また、そこで人が生活をしなければ元気にならないわけです。それから、その物を売ることによって産業が興り、納税と雇用というものが生まれなかったら元気にならないわけです。

それで私どもは国と県と市の協力を得て、実はワタミオーガニックランドというものを立ち上げさせていただきました。達増知事、先日はどうもありがとうございました。テーマは「命」でございます、有機農業をテーマにしております。ワタミモデルというビジネスモデルなのですが、自然エネルギーを使った循環型6次産業モデルをそこで形にしていこうということで、23ヘクタール、周りを含めると70ヘクタール、20年かけてここを有機のテーマパークにしていこうと考えております。

そのときに考えておりますのは、あまりにも広大な土地でありまして、私たちの会社だけでは難しいということで、様々な企業を巻き込んで、毎年毎年1つずつアトラクションを造りながら、人を呼び込んでいこうと思っております。修学旅行のメッカにしていこうということで、日本中の学生をここに呼び込んで、陸前高田を元気にするという思いでございます。

その中で、この復興推進委員会の中で御提言したいことは2つありまして、1つは、もう土木はいいでしょうと。土木ではなく、投資がてこ作用として何倍にも雇用、納税の効果を生んでいくような投資対効果の高い事業を国と民間とでやっていくことが重要ではな

いかと思います。

もう一つ、これは国会議員としての視点なのですが、税による支援ができないだろうか。例えば本当に復興させるならば、所得税を下げることによって雇用を増進するとか、今回私どものオーガニックランドにはたくさんの投資を持ってこようと思っているのですが、投資減税によって経済を元気にしていくとか、これは極端な意見であります、シンガポールのように相続税をゼロにするという形ならば、間違いなくそこにお金持ちが集まってくるわけでありまして、確かに今は無理だとは思いますが、そんな視点も必要なのではないかと思えます。

私は経営者としての視点を持って、本当の復興にこれから意見を言わせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、テレビ会議により出席されている委員からお願いいたします。

まず、今村委員、いかがでしょうか。

○今村委員

今村でございます。

私は東北大学災害科学国際研究所の所長でございます。

この研究所はまさに東日本大震災の1年後にできた学際的かつ国際的研究でございます。現在60名の専任教員、に加えて職員、また学生さん、学部から院生まで伴に災害科学の研究および復興・新生の支援を行っています。

まさに学際と述べましたけれども、私は理工系でございますが、人文社会学、特に歴史を踏まえた災害研究、そして救急医療、避難所などの様々な公衆衛生や医療、こういう分野も融合させた研究を行っております。そのために、今回、国際教育研究拠点の構想がございますが、そこでも様々な協力、貢献ができるのではないかと考えてございます。

特に研究成果を国際的にも発信していただきたいということで、例えば2年に1回、世界防災フォーラムで、海外の防災ダボス会議等々と連携し、様々な国内外のなステークホルダーという関係者の皆様と防災に関して定期的に議論をさせていただいております。BOSAIを世界語にしたいと考えています。

また、研究等で開発された技術を国内外で実践的に使っていただくためには、実は防災に関する標準化も必要であろうということで、その標準も国際標準（ISO）ということで、ISOをにらんだ活動も行っています。

このような活動を行っています研究機関でございますので、様々なところで連携ができるかと考えてございます。

今回の国際教育研究拠点でございますが、研究の分野は非常にすばらしい分野をカバー

されておるとは思いますけれども、人材育成に関しては現在の計画ではなかなか難しい点があるかと思えます。大学院は連携であったり、学部を持たない組織である可能性があります。さらに小中高との連携もありますけれども、やはり連続した教育が非常に重要でかつ難しい課題かと思えます。これらについては、また新たな基本構想が今後出るということですので、そこに関心を持ちながら、サポートさせていただきたいと思っております。

もう一点、震災の教訓の継承というテーマがございます。実は私は「3.11伝承ロード推進機構」の代表理事でもございまして、今、青森から福島までの活動、伝承拠点、また石碑とか様々な遺跡・遺構をネットワーク化していく活動を支援させていただいております。現在270を超える拠点や施設に登録させていただいておりますので、これらを本当に連携して、当時および現在の状況も発信しながら、人材育成や防災教育にも役立つ新たな価値創造を狙えればと思っております。

その価値というのは、ただ単に震災等を記録とか映像で見ただけではなくて、現場で、また被災を体験した皆さんと語り合いながら理解を深めて、防災意識社会の構築に役立つものであると考えます。そこで得られた知見をぜひ地元を持って行っていただいて、防災の実践を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上であります。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、奥野委員、お願いします。

○奥野委員

岩手大学の奥野雅子と申します。

専門は臨床心理学、家族心理学、コミュニケーションです。

私は今、岩手大学のこころの相談センターと岩手県立中央病院でも公認心理師、臨床心理士としてカウンセリングを行っておりますが、その中で、震災がきっかけとなって起こった問題はまだまだあるということを肌で感じています。

復興の中で、心の復興、心の回復というのはなかなか目に見えないものではあると思うのですが、それを目に見える形で発信していけたらと思っております。

今、岩手大学で復興を取り入れた授業を行っておりますが、今の大学1年生は小学校2年生のときに被災しています。私は「心の理解」という授業を行っていて、その中で震災の話などもしますが、もし具合が悪くなるように感じ聞きたくなかったら教室から出てもいいですよと声がけしています。そうすると、やはり出ていく学生さんがいます。ということは、学生さんたちの心の中にはまだまだ傷が残っているのだなということが分かるのです。

1年生の時に「基礎ゼミナール」という授業で、実際に三陸鉄道に乗って震災に触れるといったことも行っています。岩手大学は4割が岩手県出身者なのですが、6割は他県から来ています。震災の場所に赴いて、それを感じ取ることが大切だと思います。被災者の方も是非見に来てほしいと話されます。

4年生や大学院生も、震災の復興に向けて心のケアの研究なども行ってまして、PTSD (Post Traumatic Stress Disorder) は心的外傷後ストレス障害ですが、そうではなくてPTG (Post Traumatic Growth) といって、心的外傷後成長に着目して研究を行っています。例えば少し前の卒業生で、福島県出身の学生さんだったのですけれども、彼は実際に原発事故で被災し、多くの問題に直面したことを話してくれました。でも、実際今は、みんな大学生になったり、就職して仕事をしていて成長したとのこと。彼は自分の卒業研究で、それはどんなプロセスで成長してきたのかということを経験的なことを考慮に入れてインタビュー調査をして、こういうプロセスで私たちは成長したのだということを経験成果として発信しました。このような心的外傷後成長について着目していきたいと思っています。

実際に私がカウンセリングを行っている中で、被災のためにシングルペアレントになり、そこからステップファミリーに移行している家族、つまり、1回シングルになって再婚された家族ですが、複雑な家族の問題を抱えていることがあるのです。なので、そういった問題が今後も起こってくる可能性があるのですが、そういうクライアントさん、患者さんのカウンセリングを行う中で、人間が回復していくという人間の美しさみたいなものに私自身が非常に勇気づけられたり、私がクライアントさんや患者さんの美しさに照らされるということで、私自身が元気をもらったりしています。なので、みんなが回復していく心の回復を、目に見える形で発信していければと思っています。それも研究成果としてお伝えしていきたいと思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、関委員、お願いします。

○関委員

ななくさ農園の関と申します。

福島県二本松市に住んでおります。若い頃、農林水産省で働いておりまして、自分で農業を始めたいと思ひまして、同じ希望を持っていました東京出身の主人といろいろな御縁があつて、15年前に二本松市のほうに移住してきました。地域の方々に助けられて、家も土地も借りて農業を始めることができまして、震災後、風評被害もありましたが、何とか続けております。

現在は1ヘクタールぐらいの土地で、有機農業で野菜を育てています。また、主人がお

酒好きということもありまして、ちょうど10年前からビール、発泡酒の製造を始めまして、ななくさナノブルワリーとなっているのですけれども、ナノというのはマイクロの下の単位で、マイクロブルワリーよりももっと小さいブルワリーということで名前をつけました。主に農閑期に、地元のリンゴやユズなどの果実とか、そばを使ったりして、ビールを製造しています。

小学生の子供が二人おりまして、地域の取組でヤギを飼ったりしてまして、毎日ばたばたと暮らしております。

震災から10年たちまして、日々、目の前のことをこなすのに本当に精いっぱい、多くの地元の人たちも同じなのではないかと思えます。

その中で、震災からの復興ということを考えますと、自分の日々の生活は不便もなく普通に暮らせていると言えらると思えますが、まだ課題にありますように、廃炉とか汚染水、処理水の問題ですとか、廃炉作業に取り組んでいらっしゃる方々もいらっしゃいますし、帰還を望んでいるのに帰還できない方々、心のケアを必要とされている方々もいらっしゃいます。そういういろいろなことを多くの方が自分のこととして捉えて、一緒に勉強したり、考えていかなければいけないと思っています。

そんな中で、風評被害対策もそうなのですから、情報を発信するという点に関して分かりやすさ、伝わるのが何より大切だと思っています。いつも思っているのですけれども、パンフレットとかリーフレットとかは、難しい言葉とか漢字がいっぱいある資料ばかりが多いような気がしますので、見たいと思う人は少ないのではないかと思います。まず、伝わるということを考えていかなければいけないと思います。

私は農業に関わっていますので、農業分野で情報発信をしていたり、また、子供もおりますので、子育てとか教育という面でも真剣に考えて取り組んでいきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、若菜委員、お願いします。

○若菜委員

いわて地域づくり支援センターの若菜と申します。よろしくお願いいたします。

メンバーを見ると、私だけが、あれ卒業できなかったのかなという感じがありまして、おそらく岩手の現場の話をしろということなのかなということで、主に沿岸の話をしていきたいなと思います。

私自身は、内陸の花巻市というところに住んでおりまして、震災前に平成17年NP0は立ち上げ農山漁村を対象とした住民主体の地域づくりと、あとは、私は農村の交通が専門なの

で、交通の問題にずっと取り組んできておりました。今も沿岸に関わってはいるのですが、特に復興ということでは関わってなくて、震災前からの問題、それがちょっと時間が早まった問題として現在も沿岸の地域づくりや地域交通に関わっています。

今日は3点ほどお話しをしたいのですが、1つが、震災前からなのですが、農村と漁村の交流の支援をしてきました。その中で、震災があり、関わっていた漁村が被災されたということで、農村からみんな応援に行ったりもしました。10年たってその時に交流した人々も亡くなる方が増えて…改めて10年というのは本当にこういう年月なのだなというのを感じています。

ただ、その中で、沿岸の若者が復興を機にふるさとに戻ってきて、新しい形の漁業を始めています。例えばツイッターで今、ホタテの耳釣りを始めたよとか、クラウドファンディングを使って花火を上げたりという新しい漁業スタイル、こんな漁民というか漁師がいるんだという形を見せてくれていて、振り返ってみると、私は内陸の地域づくりもやっていますが、復興を応援していただいたおかげで、沿岸はすごく新しい産業の形が生まれて、若者もいろいろなことにチャレンジしていて学ぶべきことが多いのです。でも、なかなか内陸のほうは、あれは被災地だからみたいな、学ぼうという動きがもしかしたらちょっと足りないなというのを10年たって改めて思っていて、そこら辺は私としてもつなげていかなければなど。被災地だからということではないのだよ、学ぶべきところは多いのだよというのはやっていききたいなというのが1点目です。

2点目が交通のところなのですが、沿岸の公共交通、バスとか鉄道のお手伝いをしている関係で、交通は国の支援がちょうど今、切れ始めていまして、市町村としては、お金の観点でいくと、どうしても震災前に戻さざるを得ないという動きがみられています。本当にそれでいいのかなというところを今、一生懸命考えているところです。町の形は変わり、移動や交通の役割も変化しているので、新しいあり方があってもいいと思うのですが、現場としてはどうしてもそういう動きにはならない実情があります。

最後、3点目なのですが、私も最初、国のほうの説明で、やはり総仕上げという言葉にとっても引っかかりました。というのも、国としてはそれでいいと私は思っているのです。ずっと沿岸にいましても、これから市町村が踏ん張らなければいけないぞというところがあると思っていて、町はきれいになって、きれいな建物もあって、新しい応援隊の人とかが定着してくれていて、今までずっと住んでいた方はどうしても人が減った、寂しい寂しいと。その温度差がまだまだあります。

これは、市町村はこれから頑張るのだぞと私は思っていて、そこら辺もぜひ盛り込んで、お金という意味ではなくて、現場でこれからもっと頑張っていこうね、それを応援していくのだぞみたいなことが私としてはもうちょっと発信していけたらいいなと思ったのが3点目です。

私からは以上です。よろしくをお願いします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

一応皆さんにお話を伺ったわけですが、既にいろいろな御意見が中に入っているのですが、御覧のようにこの会合では大臣をはじめとして政府の関係者の方に出席していただいておりますので、直接御発言していただく。どうせ発言していただくならば、少し厳しいこともぜひお話しいただいて、もちろん大臣はしっかり受け止めてくださると思います。そういう場にしていきたいなど。

その上で、さっき皆さんがおっしゃったように、マクロの話と現場の話の間に非常にギャップがあって、特に現場に近い方は感じられていらっしゃると思うので、この会合でも、今日のお話を伺って分かるように、いろいろなお立場の方がいらっしゃるの、逆にこの問題に対して多面的な視点を提供してもらえないかと。特に今、自分が関わっていることとか現場で見えていることは非常に重要なメッセージがあると思いますので、そういう意味では積極的に発言していただきたいし、この場で十分にお話しできない件につきましては、また事務局に知らせていただければと思っております。

3つ目、私も2013年からこの委員会の委員長を仰せつかっていて、最初の頃、陸前高田に行って景色を見ると、御案内のように圧倒的なインフラの破壊だとかを目の前にして、どのようなことがあるかということをお我々も随分議論させていただいた記憶があります。しかし、私にとってはそれから8年、震災から10年たってみて、もちろん成果が出ている面もいっぱいあるのですが、皆さんがおっしゃったように、同時に新たな問題が出てくるとか、先ほどの白波瀬委員の言葉を借りると、過去に戻るのではなくて、どうやって前に進めていくかという視点が重要だとか、そういう中で、これまでのやり方ではなかなかうまくいかないようなものもある。

このテーマというのは時間とともにいろいろなもの、重点が変化していくようなところもあると思いますので、そういう点についても、ぜひ皆さんのそれぞれのところでお持ちの見識をぜひ教えていただきたいと思っております。

まだちょっと時間がありますので、さらに追加でもし御発言されたい方がおられましたら、どなたかどうですか。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

山崎と申します。

先ほど復興が一番難しいというお話をさせていただきましたけれども、今日の復興庁の資料の中にも、創造的復興の中核拠点として教育研究拠点を整備するということが書かれていますが、学の分野でも復興についての学問は低調だと思っています。

創造的復興とは一体何なのだと。創造的復興という言葉は随分出てきますけれども、日本災害復興学会も創造的復興についてのきちんとした定義はなされていないと私は理解し

ています。何をもちって創造的復興というのかは、もっと議論されなくてはいけないと思います。

復興庁がこの10年間取り組まれてきた蓄積は物すごく大きくて、ただ、残念なことは、復興庁は東日本大震災の被災地に限った復興をやっておられて、あれだけの災害がありましたから、それはそれで必要なことだったと思いますけれども、これからの10年を考えるときには、この蓄積を日本の防災対策というか、日本の復興政策の中にどのように落とし込んでいくのかという視点はどうしても必要だと私は感じております。

今までいろいろな災害を30年以上取材してきて、日本の防災対策というのは、各地の地域防災計画を読んでみると分かりますけれども、圧倒的に書かれていることは災害が起きた後の対策です。でも、それだけでは間に合わないということで、最近タイムラインというような取組が進んで、事前防災が始まってきました。最近、雨にしても、地震災害にしても、今までの想定を超えるような災害が頻発しているということが大きいのだと思うのです。その災害に復興庁のノウハウと復興庁の10年間の蓄積をどのように生かしていくかという視点を、ぜひ復興庁のほうでは持っていただきたいと思いますし、事前防災、応急対策、復旧、それから復興に至る一連の日本の防災対策全体をどのように構想していくかということも、これから日本の防災を考える上では必要なことではないかという感じを持っています。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

ほかにどなたか御発言はありますでしょうか。

では、山名委員、お願いします。

○山名委員

私どもは、福島の原子力災害の被災地の住民の方たちと直接対話するという目的で、高校生諸君と直接対話する機会をたくさんつくっております。延べ100人近くの高中生と話をしてきましたが、大変驚いたことに、高校生の皆さんはものすごくポジティブな考えを持っています。福島の汚染された被災地あるいは福島第一の廃炉に対して、打ちひしがれた状態のマインドというよりは、むしろあれを乗り越えて、自分たちのどういう未来を創るかということの本気で考えています。そういう意見がどんどん前へ出てくる。

そういう話を聞いていますと、震災後10年たって、世代も徐々に移っていきますし、結局第2期の先にあるのは、今の高校生や中学生、小学生の未来なのです。こういった若い子供と言っては失礼ですが、ヤングスターたちに、ポジティブに、さっきの放射能の怖さとか、東京電力に対する恨みとか、そういったものを乗り越えながら、自分たちの未来を高校生たちが自らつくってくれるような環境を少なくとも我々世代が用意する。そういう

ことは非常に大事だと思います。

一言で言えば教育ですが、単なる教育という言葉にとどまらず、さっきの国際教育研究拠点みたいに新しい道が開けていることを子供たちに見せるとか、人を育てるということが次の復興において非常に重要になるということを実感しております。

ぜひ、そういう観点でも、皆様方の御意見をいただければなと思います。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

内堀委員、お願いします。

○内堀福島県知事

今、新型コロナウイルス感染症の影響があつて、大事な現場主義がなかなか思うようにいかないという点があります。伊藤委員長をはじめ、これまで復興推進委員会で経験をされてきた方々は、岩手県、宮城県、福島県に幾度も訪問していただきましたが、今はなかなかそれがうまくいかないという状況にあります。

ただ、今日のそれぞれの委員のお話にもあつたとおり、現場に見合った、現場の視点をベースにした活動があつてこそその復興だと思います。そこでまず当面は新型コロナウイルス感染症の状況、ウィズコロナの中で、例えば先般、天皇皇后両陛下がオンライン行幸啓という新しい取組を岩手、宮城、福島でされました。この取組はもちろんリアルとは違いますが、現地の方々との意見交換をこうやってZoomを通して行うということで、非常に意義深いものがありましたので、当面はこういった形で、また、ワクチン接種が行き渡って、感染症のことを気にせず動けるようになったときは、ぜひこの委員会の皆さんに岩手県や宮城県や福島県に足を運んでいただいて、それぞれの喜怒哀楽を生で感じていただくことを期待しております。

皆さん、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

それでは、達増委員、お願いします。

○達増岩手県知事

ありがとうございます。

山崎委員が、復興というのが難しいということをおっしゃって、それで思い出したのですが、今年の3.11の頃に岩手県としてこの10年の復興をいろいろと振り返ったのですけれども、SDGsのゴールと復興の目標というのはかなり対応しているなと思いました。飢えなとか、きれいな水とかから始まって、産業の発展、またジェンダー平等という観点も復

興には大事でありまして、復興というのもSDGsで、そして開発なのではないかと思えます。それは土地の開発でもあるのですけれども、大事なのはヒューマンデベロップメント、人間の開発というところで、様々に教育があり、人材育成があり、経営者の養成などがあり、人が開発されていくことで復興していくという大きな流れが大事なのだと思えます。

SDGsのゴールと対応させていくことで、いろいろな災害からの復興を共通言語で語り、また、海外とのやり取りもやりやすくなるのではないかと思えます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

時間がそろそろ来ましたので、よろしいでしょうか。

本日も様々な御意見をいただきましたので、復興庁におきましては、これらの意見を踏まえて復興に取り組んでいただきたいと思います。

とりわけ私が伺っていて、福島浜通り地域の国際教育研究拠点の整備につきまして、多くの委員から推進していくべきとの御意見があったところであり、福島イノベーション・コースト構想の柱として、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、本日の議論を踏まえまして、平沢大臣から御発言をお願いいたします。

○平沢復興大臣

委員の先生方には、本当にありがとうございました。大変貴重な御意見を伺いました。しっかり今後の政策に取り入れさせていただきたいと思えます。

創造的復興の話がございました。私ども、10年間は大体同じような形でいろいろな施策に取り組んできたのですけれども、白波瀬先生が言われたように、県によって全然事情が違います。県によってだけではなくて、同じ県の中でも地域によっていろいろと事情が違うわけですから、それぞれの地域に応じた個別具体的な対応を考えていかなければならないわけがございまして、その意味で言えば、これからは新しい復興の在り方をしっかり模索していきたいということで考えております。創造的復興というのは、復興というのは英語で言うところのリコンストラクションなのですけれども、何か壊れたものをもう一回つくるという印象がありますが、そうではなくて、今までのものを元に戻すのではなくて、壊れたものを戻すのは当たり前のことなのですけれども、それをはるかに超えて新しい価値を生み出すのが、これこそ本当の復興ではないかと思ひまして、こういった観点から、これからしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

国際教育研究拠点についていろいろとお話がございました。ありがとうございました。山名先生でしたか、ハイレベルの知の拠点にしていかなければならないと。全くそのとおりでございまして、この国際教育研究拠点につきましては、とりわけ福島の皆さん方の期待は大変大きなものがありますので、そういった期待に応えられるような形にしなければならないので、そのためにはこの国際教育研究拠点に求められるものが2つありまして、

1つは、研究機関というのはいっぱいありますけれども、その研究機関の中のワンオブゼムになっては駄目で、世界レベルのものをぜひつくりたいと。同じつくるならば、福島の皆さん方、東北の皆さん方に誇りに思ってもらえる、世界レベルのものをつくらなければ駄目だと。

そして、もう一つ大事なことは、東北につくる以上は、福島につくる以上は、福島の皆さん方と一緒にやるという気持ちになってもらわないといけない。こういった2つの条件だけは絶対にクリアした形で、この国際教育研究拠点はつくっていかねばいけないということを考えておきまして、今、基本構想をいろいろと練っているところでございますので、基本構想を今年度中には具体化したいと考えておりますので、委員の先生方はこの間、いろいろとお知恵をお借りすると思ひますし、いろいろと御意見を伺うと思ひますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

被災地はどこもまだ非常に苦しんでいるわけですが、とりわけ福島はそれに原発の問題がありまして、その苦しみ方は普通ではないわけで、そこはしっかり私たちも考えていかねばいけないと思ひます。先ほど内堀知事からのことで、私は2つ非常に参考になりまして、1つは、福島の復興は長く厳しい戦いであるということと言われまして。全くそのとおりでございまして、福島の復興の戦いというのはもう終わったのではなくて、まさにこれから始まって、これから苦しい戦いが続くわけでございまして、我々はそこをしっかりと考えなければいけないと思ひます。

そして、もう一つ内堀知事が言われたのは、特にALPS処理水の問題は日本全体の問題だと。全くそのとおりでございまして、これを一東北の問題、福島の問題ということではなくて、日本全体の問題としてしっかり取り組んでいかねばいけないと思ひます。

いずれにしても、今日はお忙しい中、こうして皆さん方に熱心に御討議いただきまして、本当にありがとうございました。

ただ会議をやるのが目的ではありません。いただいた御意見等をしっかりと私たちは拳々服膺しまして、そして実際にこの問題を政策に反映させていきたいと思ひますので、これからもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の委員会を終了いたしたいと思ひます。

本日の委員会につきましては、議事要旨を速やかに公表するとともに、議事録につきましても、1か月をめどに作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力をお願いしたいと思ひます。

以上をもちまして、第37回「復興推進委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。